

## 大地震が発生した場合の対応について

大地震（震度5弱以上）が発生した場合の本校の対応は、以下のとおりです。ご家族で、避難方法や避難場所等について、ご確認ください。

- 在校中
  - ・臨時休校
  - ・直ちに授業を打ち切り、原則として保護者（または代理人）の引き取りがあるまで、学校に待機させる。
- 登校途中
  - ・臨時休校
  - ・安全な場所に一時避難し、危険な場所を避け、すみやかに帰宅する。
  - ・負傷した場合は、近くにいる人に救護を求める。
- 下校途中
  - ・安全な場所に一時避難し、危険な場所を避け、すみやかに帰宅する。
  - ・負傷した場合は、近くにいる人に救護を求める。
- 在宅中
  - ・負傷した場合は、近くにいる人に救護を求める。
  - ・安全な場所に避難する。
- 校外活動中
  - ・所在地の警戒本部または市区町村災害対策本部の指示に従い、避難を行う。即時帰校を原則とするが、状況によっては、家庭に連絡を行い、保護者引き渡しの上、現地から直接帰宅もある。

地震に伴い、相模湾・三浦半島に津波警報または大津波警報が発表された場合

本校は、津波避難対象校ではないが、情報収集に努め、引き取り下校時の安全確認を確実に行う。

## ◎ 引き渡しカード

年度はじめに、引き渡しを行うためのカードを記入していただいています。引き渡し時は、このカードに記載されている方（保護者または代理人として記載されている方）のみの引き渡しになります。代理人として記載する場合には、あらかじめ了承を得てください。

「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合の市立学校全体の対応は、「平常授業を行う」ことが原則となっております。

様々な状況が考えられるため、学校防災対策本部を設置し、各機関と連絡を取りながら、情報収集を行い、状況に応じて対応いたします。

連絡先 教頭 齋藤  
50-8344

## 登校時における台風接近や大雨・大雪等の対応について

### 自宅待機にする場合（天気予報により自宅待機にする場合）

○ 朝7時の段階で藤沢に以下の警報が発令されている場合は自宅待機です。

- ・ 特別警報が発令されている場合は「自宅待機」です。
- ・ 「大雨警報」と「洪水警報」の両方が発令されている場合、単独で「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令されている場合は、「自宅待機」です。（注意報ではなく、「警報」です）

\* 警報等の確認方法 「湘南」で警報等が出ていても、「藤沢」では出ていない場合があります。「藤沢」に発令されていることを確認してください。

- ◎ 「藤沢市ホームページ」のトップページに「災害インフォメーション」があります。現在、藤沢に発令されている警報、注意報が表示されます。
- ◎ 気象庁の警報注意報発令情報サービスもあります。  
045-177 045-623-5899
- ◎ テレビのデータ放送等でも確認できます。

\* 「自宅待機」の場合は、8時30分から9時の間に、連絡メールと学校HPで「〇時までに登校」または「臨時休業」のお知らせをします。

### 学校で判断する場合

○ 「大雨警報」のみの発令の場合、「大雪注意報」の発令等の場合

- ・ 朝6時30分の段階で、気象庁等の風の強さ・雨量や雪量の変化等の予測に基づき、学校で判断します。

\* 「自宅待機」または「登校時刻を遅らせる」場合には、6時45分～7時の間に連絡メールでお知らせします。（学校HPにも掲載しますが、時間差がある場合があります。ご容赦ください）  
平常授業の場合は、連絡メールは送信しません。

### その他の場合

○ 朝、家を出る直前に、急な雷雨や大雨等、気象が局地的に大きく変化した場合には、安全な状況になるまで、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。なお、登校を見合わせる場合はその旨、学校まで電話連絡をお願いします。このような場合は、遅れて登校しても、遅刻の扱いにはなりません。

### ◆連絡メールについて

学校からの連絡は連絡メールを基本にいたします。連絡メールの登録をしていないご家庭には、電話での連絡を行います。

毎月1日16:00のテストメールで受信の状態をご確認ください。